

物価高対応子育て応援手当を支給します
第114号議案 令和7年度多摩市一般会計補正予算(第8号)



議案の内容

国の経済対策に関連し速やかに対応するものとして補正予算が計上され、歳出の児童福祉費について活発な議論が行われました。

この児童福祉費は、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校生年代までの子どもたちに一人当たり一律2万円を支給するために計上されたものです。

質疑で確認されたこと

問 9月30日時点で児童手当を受けている受給者や10月1日から来年の3月までに生まれた新生児にも支給されるとのことだが、それぞれどの程度の人数を想定しているのか。

答 この手当の対象者は大きく3つの対象に分けられる。まず、9月30日時点で児童手当を受給される対象となっていた方が18,931人、10月1日以降令和8年3月31日までに生まれてくる新生児の方が446人、それから、公務員等ということで2,948人、合計22,325人を見込んでいる。これらの保護者に対して2万円を支給する予定である。

問 プッシュ型で支給するとのことだが、案内や支給を希望しない人が申し出をするための通知はいつ頃送付されるのか。また、子ども一人当たり2万円が振り込まれる時期は。

答 対象者には1月下旬に通知を発送したいと考えている。たま広報の1月20日号でもお知らせする予定である。そして、プッシュ型対象のみなさんには、2月下旬に支給することを考えている。新生児及び公務員は3月末までに申請を受け付け、早いタイミングで支給したいと考えている。

問 通知を送付するのが1月下旬ということだが、国の補正予算がとおれば市民の方からいつ支給されるのかという問い合わせがくる。今回、コールセンターにかかる経費は補正予算に計上されていないが、当然市にも問い合わせがくると思う。このような問い合わせは子育て担当のところに回されるのか、また全体的に国のコールセンターは設置されていくのか。

答 実際、子ども・若者政策課のほうにも市民の方から問い合わせをいただいているところである。国のほうは、12月1日時点でこども家庭庁のコールセンターが立ち上がっている。平日午前9時から午後6時まで受け付けているので、そちらのほうで制度についてお尋ねいただくこと、ご利用いただくことができるようになっている。

問 プッシュ型ということで口座に振り込まれると思うが、通帳にはどういう表記で印字がされるのか。活字で意図するところを相手に正しく伝えることは難しい。振り込まれている金額が事前に通知された案内のことだとわかるような印字の仕方は大事である。

答 印字については現在調整中だが、わかりやすい表現にしたいと考えている。

提出した意見書

意見書は、市の公益に関することについて、多摩市議会として国や東京都に意見を表明するものです。

※全文は、多摩市公式ホームページでご覧ください。



令和7年第4回定期会
提出(予定)議案

件名	概要	提出先
地方財源の充実確保を求める意見書	地方公共団体においても昨今的人件費増や物価高など財政運営が厳しい状況になっている。国において物価高騰など地方の財政需要を適正に反映することや、国で検討されている減税策、いわゆる年収の壁のさらなる見直し、ガソリン税の暫定税率の廃止などについて地方財政の減収に対しての措置、また、国が行う子ども・子育て政策の強化に伴い生ずる地方負担の財源確保を求める。	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書	政府は「防災庁」の設置を決定し、災害に強い国づくりをめざして体制整備を進めているが、実際の災害対応においては、地方自治体・地域住民・民間団体・ボランティア組織などとの連携強化が不可欠である。国民の命と暮らしを守るために災害に強い国づくりの実現に向けて、被災地への人員・物資・情報支援が円滑かつ迅速に行われる仕組みの確立などを速やかに対応するよう求める。	内閣総理大臣 内閣府特命担当大臣(防災担当) 総務大臣

12月議会で話し合い、決まったこと。主な内容をお知らせします。